

令和5年12月21日

愛知県知事 殿

建物設置者

名 称 株式会社平和堂
代表者 代表取締役 平松 正嗣
住 所 滋賀県彦根市西今町1番地

愛知県商業・まちづくりガイドライン3(2)イ(イ)の規定により、次のとおり提出します。

記

1 特定大規模小売店舗の概要

(1) 特定大規模小売店舗の名称

(仮称)平和堂知多信濃川東部計画

(2) 特定大規模小売店舗の所在地

愛知県知多市信濃川東部土地区画整理事業地内 22 街区

(3) 特定大規模小売店舗の規模

①店舗面積 4,190 m²

②延べ床面積 5,912 m²

(4) 施設の概要

①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類

番号	小売業者名	主な販売物品
1	株式会社平和堂	飲食料品・日用品等
2	未定	未定

②小売店舗以外の施設の種類の種類

飲食店

2 地域貢献活動の概要

(1) 地域貢献に対する方針・考え方

お客様の満足度向上を目指し、安全で安心な商品やサービスの提供を行うとともに、地球環境保全のために自ら責任を持ち、全社挙げて取り組んでいきます。さらに、御取引先や地域社会とのコミュニケーションを重視した環境保全活動を進めることで持続可能な循環型社会形成に努力していきます。

(2) 地域貢献活動の期間(5年間)

令和6年8月22日から令和11年3月31日まで

(ただし、新設開店日が上記日付と異なる場合には、新設開店日から5年間とする。)

(3) 地域貢献活動の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	予定回数等
1 地域づくりの取組への協力	① 市町村が進める地域づくりへの協力	・知多市が進める地域づくりへの取組みに参画検討	随時	随時
	② 地域づくりに取り組む団体等への協力	・イベントに応じて参加、協力を検討	随時	随時
	③ 祭りや各種行事を実施する自治会等への協力	・要望があった際に協力検討	随時	随時
	④ 地域特産品の積極的なPRと販売促進	・農協等生産者団体との連携・協力検討	随時	随時
	⑤ 地産地消に向けた取組への協力	・地元特産物等の販売イベント等への協力検討	随時	随時
2 地域雇用確保への協力	① 地域及び県内からの雇用の促進	・地元での採用(正社員・パート・アルバイト)を計画	随時	随時
	② 安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮検討	随時	随時
	③ 障害者雇用の促進	・障害者の雇用の促進に関する法律に基づき積極的な雇用を促進	随時	随時
	④ 少子化対策・男女共同参画の推進	・育児休業制度の取得促進への環境整備	随時	随時
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	① 店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・防犯カメラの設置 ・従業員等による適宜巡回を実施	通年	必要箇所
	② 深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・営業時間外に敷地出入口を施錠し、警察、警備会社との連携	通年 通年	通年 通年
	③ 人通りの少ない場所に対する巡回の実施等	・従業員による定期的な巡回を実施	通年	通年
	④ 緊急通報体制の確立	・緊急通報体制の確立	通年	—
4 地域防災への協力	① 災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時の避難場所の提供	災害時	適宜
	② 緊急時の物資の提供	・県や市と協議し、可能な限り支援	災害時	適宜
	③ 災害等発生時におけるボランティア活動への取組	・可能な限り協力	災害時	適宜
	④ 防災訓練等への参加・協力	・要望があった際には地元自治体・町内会が実施する防災訓練へ参加・協力	随時	随時
5 ユニバーサルデザイン対策等の推進	① ユニバーサルデザインの導入	・多機能トイレやバリアフリー等、障害をお持ちの方、ご高齢の方、小さなお子様をお連れの方にも優しい施設づくりを行う	開業時より	各箇所

6環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内でのアイドリングストップ周知検討	通年	—
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・レジ袋有料化等レジ袋削減の取組み ・簡易包装の実施 ・マイバッグ活動の推進 ・ゴミの分別回収、リサイクル及びごみ減量化の徹底 ・食品廃棄物の排出抑制の啓発	通年 通年 開業時より 開業時より	通年 通年 通年 通年
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内の清掃活動の実施 ・敷地周辺清掃のボランティア活動	開業時より	適宜
	④省エネルギー対策の実施	・省エネ型空調設備の導入 ・LED照明の採用	適宜	適宜
	⑤公共交通機関の利用促進	・要望があった際にバス運行への協力検討	開業時より	—
	⑥その他環境対策に関する取組	・騒音、照明、悪臭などの問題に対して適切な対策を可能な限り実施	開業時より	
7核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・撤退の場合は可能な限り早期に関係官公庁及び地域等への情報提供	撤退時	—
	②後継店の確保	・迅速な確保に努める	撤退時	—
	③従業員の雇用の確保	・他事業者やテナントへの雇用継続	撤退時	—
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理の実施	閉鎖時～	—
	⑤その他核テナント撤退等の対策	・迅速な確保に努める	決定時	

地域貢献窓口	担当部署名	株式会社平和堂 開発部
	電 話	0749-23-3121
	F A X	0749-27-3008